

公表

## 保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 第2光陽

公表日 令和8年6月1日

利用児童数 32名

回収数 32名

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	29	0	0	3		活動に合わせて部屋をわけています。第2光陽では、OPEN光陽として「目指せキッズニア」の活動を参観していただく機会を設けています。また、個別支援計画の懇談時等にも、建物、活動の部屋も見学していただけます。お気軽にお声掛け下さい。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	31	0	0	1		放課後等デイサービスは、ご利用者様5人に対して有資格者職員を1人配置する事が義務付けられています。社会福祉士、精神福祉士、教員、保育士、介護福祉士、理学療法士等の有資格者を人員基準に沿って配置しています。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	29	1	0	2		事業所の設備等全て基準に沿った整備となっています。建物内は全てバリアフリーとなっており、手すりの設置や入り口には、スロープ、点字ブロックを設置しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	31	0	0	1		年2回清掃業者に入ってもらい清掃を実施しています。Instagram等で発信していますのでご覧ください。また、日々の清掃や整理整頓、部屋の中になるべく物を置かないようにするなど創意工夫をして過ごしやすい空間を保てるように努めています。
適切な 支援の 提供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	32	0	0	0		保護者様との面談等でいただいた情報や日々の支援の様子から一人ひとりにあった支援が出来るよう努めています。しかし、一方で職員の人員基準配置がありません。個別支援以外での1対1対応は出来かねます。また、ご利用者様に対する専門性を高めるため月1回以上、事業所ごとに勉強会を実施しスキルアップに努めています。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	32	0	0	0		5領域に沿った基本となるプログラムを公表しています。毎月のプログラムは、季節に応じたものから、継続して取り組むものと興味関心を引き出す新しいものになるように努めています。
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	32	0	0	0		個別支援計画作成時には、アセスメントを行い、保護者様にニーズの確認、お子様の現状を話す機会を設けた上作成をしています。
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	31	0	0	1		アセスメント懇談で聞き取ったニーズを記載しています。そのための必要な支援内容がそれぞれに提供できるように、また対面での面談には十分な時間をとりご説明が出来るようにしています。
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	32	0	0	0		個別支援計画にそった支援となるよう職員間で計画を常に確認して必要な支援が出来るよう努めています。
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	31	0	0	1		放課後等デイサービスは、5領域に合わせた療育を行うことが定められています。5領域に沿ったプログラムを作成しております。毎月活動表を配信いつでも保護者様の携帯から見て頂けます。継続が必要な活動と興味関心を引き出す新しい活動を適時組み合わせるようにしています。
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	8	4	6	14	・特に必要性を感じない。	放課後児童クラブとの交流については、相手方との調整も必要となるため、放課後等デイサービス単独での実施には難しい面があります。今後も市町村と連携・協議を行いながら、実施の可能性について検討していきます。

保護者への説明等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	31	1	0	0	初回の面談時に、5領域に沿ったプログラムをお見せし、療育の目的や内容を中心に話をしています。さらに契約時に、利用契約書、運営規定で事業所の概要を説明し、重要事項説明書では具体的な負担額等をお伝えしています。利用料等については、毎月の活動表にも記載してお知らせしています。
	13	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	31	0	0	1	個別支援計画作成時での面談にてご説明させて頂いています。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	26	3	1	2	・幼い頃は子供の特性の理解や家庭での対応過ごし方に悩みました。年齢が上がると、将来や進学先の選択肢についても学べる機会があると良いなと思っています。 法人及び事業所において、保護者様だけでなく、ご本人の支援に関わる方々にもご参加いただける勉強会や説明会を実施しています。また、「OPEN光陽」を開催し、保護者様にもお客様役としてご参加いただくことで、活動中のご利用者様の様子や頑張る姿を実際に見ていただける機会を設けています。今後も、保護者様とのつながりを大切にしながら、事業所での取り組みやご利用者様の様子を共有できるよう努めていきます。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	30	2	0	0	保護者様にはメールにてご連絡を頂いた場合、本人様の様子を付け加え返信しています。メールでタイムラグがなくやり取りが出来るように工夫しています。もちろん保護者様からの電話にも対応しています。Instagram等での情報発信にも力を入れています。また、メールでご連絡いただいたご保護者様には近々の情報等を加筆し発信しています。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	31	0	0	1	放課後等デイサービスでは、法令に基づき個別支援計画の作成が義務付けられています。個別支援計画の作成にあたっては、保護者様やご本人のニーズを把握するためのアセスメント面談を実施し、その後、作成した支援計画について確認していただく面談を行っています。また、半年ごとの見直しが義務付けられているため、見直しに伴うアセスメント面談と、再作成した支援計画の確認面談を含め、年間を通して複数回の面談をお願いしています。保護者様にはご負担をおかけする部分もありますが、ご本人にとってより良い支援につなげるための大切な機会と考えております。今後ご理解とご協力をお願いいたします。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	29	2	0	1	福祉の平等性を鑑みご利用者様の気持ちを汲み取りながらの支援ができる体制をとっています。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	22	4	1	5	・兄弟同士の交流とは…活動はありますか？ 法人に親の会があり、役員の方々と法人代表と2か月ごとに会議を行い、自発的な運営が出来るよう協力体制をとっています。親の会では保護者同士、家族の交流会としてランチ会や座談会を企画されています。また、親の会をらずで年4回の勉強会を計画し、今年度は5/16(土)に勉強会を実施しました。法人代表が講師を担当するなど親の会の運営を支援させて頂いています。親の会の案内、親の会の講義内容の通知などもラインにて展開しています。今一度、配信記録の確認をお願いします。尚、兄弟支援についてはシャドーワークの観点からできる事の対応をとっています。具体的には、中学、高校、大学のインターシップ。2年ほど前から兄弟姉妹の実習受け入れや採用を行いました。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	32	0	0	0	相談等のご希望があった場合には第一優先で対応するよう努めています。相談内容によっては、すぐお答えできない事もあります。そういった場合は、上席者に相談もしくは、専門家にアドバイスを聞き、保護者様へ必ずレスポンスするようにしています。必要に応じて家庭訪問も実施します。

	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	31	1	0	0	保護者様と必要な情報を正確に共有し、相互理解を深めるため、必要に応じて面談を実施し、直接お話しできる機会を大切にしています。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	31	1	0	0	InstagramやFacebookにて活動の様子を毎日配信しています。また、LINEなどのツールを用いて行事予定等のお知らせも随時しています。事業所評価の集計結果は、年2回、6月、12月にホームページで公表しています。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	31	0	0	1	鍵付きの書庫を使い、個人情報に記載されている書類を整理しています。また、写真等の取り扱いについては同意書にて同意を得ています。職員間でも個人情報の取り扱いには十分注意して気をつけています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	31	0	0	1	各種マニュアルについては、対面での懇談時に、作成したマニュアルの説明をしています。各種作成されたマニュアルを基に毎月様々な訓練を実施しています。Instagram、Facebookで周知を図っています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	31	0	0	1	防火管理者を中心に6.12月の年2回の訓練を実施しています。消防署員の方に来ていただき消火訓練や人命救助訓練を実施しています。各地で地震災害等があった場合は、危機管理意識を高める為抜き打ちで火災や地震を想定した避難訓練を実施をしています。Instagram、Facebookで訓練の様子を発信しています。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	31	0	0	1	法定研修・訓練を行い、職員の安全管理に対する意識を高めて、子供たちの支援をしています。災害時には、法人独自でライフラインが停止した場合に備え、飲料水、食料等の備蓄をしています。SNSを通して周知を図っています。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	31	1	0	0	事故等が発生した際は、保護者様及びご家族様に速やかに電話連絡をし状況の説明をさせていただいております。その上でお迎えや送迎時に直接お会いしてお伝えしています。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	31	0	0	1	ご利用者様一人ひとりが安心して過ごせる空間づくりや環境整備をしています。また、苦手なことにも少しずつ挑戦しながら、「できた」という経験につなげられるよう、安心感と楽しさを大切にした支援を心掛けています。今後も、創意工夫を取り入れながら、通所が楽しみになるような事業所づくりに努めていきます。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	27	4	0	1	・就労訓練の給料（お菓子）とほっとタイムは楽しみにしています。ご利用者様それぞれに「楽しみ」と感じられる時間や活動があることを、大変嬉しく思います。就労訓練での達成感や、ほっとタイムなどのリラックスできる時間も大切にしながら、安心して通所できる環境づくりに努めています。今後も、楽しさだけでなく、「やってみよう」と新しいことに挑戦できる気持ちを育めるよう、一人ひとりに合わせた活動内容を工夫し、保護者様とも連携しながら支援を行っていきます。

	29	事業所の支援に満足していますか。	30	2	0	0	<p>・フラダンス、ヨガ、プログラミングの時は嫌がるので通わせるのが大変です。          ・社会性を学ぶいい機会だと考えています。いつもありがとうございます。</p> <p>活動内容によっては、ご利用様が気持ちの切り替えに難しさを感じる場面もあるかと思います。その中でも、社会性や経験の幅を広げる機会としてご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。今後も、一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、安心して楽しく通っていただける環境づくりに努めていきます。</p> <p>また、日々の支援に対する温かいお言葉は、職員にとって大きな励みとなっています。</p> <p>ご利用様の成長を保護者様と共有しながら、「通って良かった」と感じていただける事業所を目指して、これからも支援に取り組んでいきます。</p>
--	----	------------------	----	---	---	---	---